

議題2 地域密着型サービス事業者指定について

資料2-1

1 地域密着型サービス事業者の指定

介護保険法第42条の2第1項及び同法第54条の2第1項の規定に基づき、
地域密着型サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業者として指定を行う。

指定日	事業区分	申請者	事業所名称	所在地	日常生活圏域
H26.4.14	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	社会福祉法人 陽和福祉会	地域密着型特別養護老人 ホームどんぐりの森	春日井市高森台5丁目6番地1	高蔵寺 東部 地区
	(介護予防) 認知症対応型 共同生活介護	社会福祉法人 陽和福祉会	認知症高齢者グループ ホームどんぐりの森	春日井市高森台5丁目6番地1	
	(介護予防) 小規模多機能型 居宅介護事業所	社会福祉法人 陽和福祉会	小規模多機能型居宅介護 事業所どんぐりの森	春日井市高森台5丁目6番地1	

2 地域密着型サービス事業者の更新

介護保険法第78条の12、第115条の21の規定より、指定の更新については、平成18年4月の介護保険法改正により、介護サービスの質を確保するために、介護サービス事業者が指定基準等を遵守して適切なサービス提供を行うことができるか等を定期的に確認する必要があるとして、指定の更新制が導入され、事業者は6年ごとに指定の更新を受けなければ指定の効力を失う。

更新指定日	事業区分	申請者	事業所名称	所在地	日常生活圏域
H26.4.1	(介護予防) 認知症対応型 通所介護	社会福祉法人 恩賜財団 愛知県同胞援護会	春緑苑 デイサービスセンター	春日井市廻間町字神屋703番地1	坂下地区
		社会福祉法人 サン・ビジョン	デイサービスセンター グレイスフル春日井	春日井市桃山町字北山5079番地1	北部地区
		社会福祉法人 サン・ビジョン	デイサービスセンター 第2グレイスフル春日井	春日井市牛山町3195番地1	西部地区
H26.4.1	(介護予防) 認知症対応型 共同生活介護	社会福祉法人 恩賜財団 愛知県同胞援護会	グループホーム春緑苑	春日井市廻間町字神屋洞703番地1	坂下地区
		社会福祉法人 サン・ビジョン	グループホーム グレイスフル八田	春日井市八田町2丁目27番地10	南部地区
		社会福祉法人 サン・ビジョン	グループホーム 第2グレイスフル春日井	春日井市牛山町3195番地1	西部地区
H26.8.20	(介護予防) 小規模多機能型 居宅介護事業所	社会福祉法人 サン・ビジョン	小規模多機能型居宅介護 グレイスフル浅山	春日井市浅山町1丁目1番8号	中央地区
	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	社会福祉法人 サン・ビジョン	特別養護老人ホーム グレイスフル浅山	春日井市浅山町1丁目1番8号	中央地区

3 平成26年度新規事業者の申請について

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの申請状況

指定予定日	事業区分	申請者	事業所名称	所在地	日常生活圏域
H26.10.1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	株式会社エスライフ	巡回型介護あいゆう（仮称）	春日井市如意申町8丁目8番地2	西部地区

4 平成26年度春日井市地域密着型サービス事業者の整備について

第5次春日井市高齢者総合福祉計画に基づき、平成26年度に以下の通り地域密着型サービスを整備する。

指定予定日	事業区分	申請者	事業所名称	所在地	日常生活圏域
H27.4.1	（介護予防）認知症対応型共同生活介護	社会福祉法人かなえ福祉会	グループホームすないの家（仮称）	春日井市西山町5丁目5番地2・3	北部地区
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	社会福祉法人ちづる会（仮称）	下街道の家（仮称）	春日井市鳥居松町2丁目308番地	南部地区